平成20年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社りそな銀行 代表取締役社長水田 廣行

# 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

					単位:百万円)
科 目	金	額	科目	金	額
現 コ債買特 有 貸 外 そ 有 無 繰支貸 別 コ債買特 有 貸 外 そ 前未先先保金そ 建土建そ ソそ (現預 券 商特そ 国地社株そ 割手証当 外外買取 未前未先先保金そ 建土建そ ソその け口支銭引 加速証 の		1,783,565 393,522 1,390,042 1,252,187 14,727 47,829 413,988 28,314 156,534 229,139 3,950,786 2,386,060 149,800 718,392 531,986 164,545 17,175,187 161,962 1,016,379 13,481,761 2,515,084 60,173 19,280 10 16,610 24,272 894,351 0 3,351 38,681 2,907 82 14,660 295,849 538,816 298,197 78,887 207,245 1,084 10,979 8,335 6,057 2,277 262,574 513,724 322,878	( 当普貯通定そ 券 売商特特 借 外売未 未未末前先借金そ 金評 (		19,284,738 2,013,812 9,068,503 218,750 86,568 7,141,361 755,743 2,281,440 996,231 16,976 10,626 140,361 14,660 101 13 125,586 538,047 538,047 7,789 6,804 448 535 692,730 367,996 379,472 139 1,930 54,464 11,332 138 14,660 196,529 100,276 8,770 13,598 0 0 43,146 513,724 25,295,651
資 産 の 部 合 計		26,352,750	負債及び純資産の部合計		26,352,750

## 

(単位:百万円)

<b>₹</b> 0 □	۵	(羊位:白川丁)
	五	
経	全 468,646 368,520 38,564 13,966 487 21 15,597 18,974 12,512 8,637 114,184 26,808 87,376 70,168 195 67,232 2,741 41,114 41,113 0 38,916 17,743 132 21,040 125,806 56,697 11,772 9,377 865 1,037 3,761 36,128 6,167 44,728 6,363 38,365 444,728 6,363 38,365 444,728 6,363 38,365 464 464 87,452 30,393 18,640 18,689 95 19,633 224,384 138,096 54,562	620,934
貸株 等等 経 売 償 却 損 却 用 で で で で で で が が が が が が が が が が が が が	37,589 24,801 21,143 144 4,091	120,733 88,232
金融商品取引責任準備金取崩額 その他の特別利益 特別損失 同定資産処分損 減 指	30,937 0 53,058 1,526 2,774	4,301
税 引 前 当 期 純 利 益 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益	2,114	204,664 30,123 <u>36,048</u> 198,739

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前 1 ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数 は次のとおりであります。

建 物 2年~50年

動 産 2年~20年

### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ75百万円減少しております。

## (追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ373百万円減少しております。

また、平成22年度中に予定している東京本社ビルの移転に際し除却が見込まれる有形固定資産について、耐

用年数の見直しを行い、当事業年度において臨時償却を行いました。これに伴い経常利益及び税引前当期純利益は1,332百万円減少しております。

#### (2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、平成 18 年 3 月 31 日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間もしくは償還が可能となる日までの期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

## 6.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を 除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当 勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286.882百万円であります。

## (2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

前事業年度までは、財務諸表作成時に業績インセンティブ給与の支給総額が確定していたため、未払金としてその他の負債に含めて計上しておりましたが、当事業年度より、一部計算が未確定となるため、合理的な見積額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度において業績インセンティブ給与として計上した未払金は8,144百万円であります。

## (4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のと おりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (5)その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計 上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金

10,686 百万円

当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金

1,960 百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

700 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見 積もり計上しております。

## (6)金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引 責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業 年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

#### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 9. ヘッジ会計の方法

#### (1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から最長 10 年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 1,804 百万円(税効果額控除前) 繰延ヘッジ利益は 2,651 百万円(同前)であります。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

## (3)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 11.連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 会計方針の変更

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

#### 注記事項

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く)

### 29,421百万円

- 2 . 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは54百万円でありますが、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券 はありません。
- 3.貸出金のうち、破綻先債権額は12,967百万円、延滞債権額は248,186百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,173百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は137,923百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,250百万円でありま 。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は178,572百万円であります。
- 8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 96,807 百万円 有価証券 1,890,867 貸出金 180,846 その他資産 3,940

担保資産に対応する債務

預金128,425百万円コールマネー250,000売現先勘定16,976債券貸借取引受入担保金10,626借用金517,500

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券668,011 百万円及びその他資産89,126百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金保証金は16,912百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありま す。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,852,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,558,452百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ず しも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情 勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約 極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必 要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に より公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づ いて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って 算出しております。

1 1. 有形固定資産の減価償却累計額
 138,213百万円
 1 2. 有形固定資産の圧縮記帳額
 44,423百万円

13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,000百万円が 含まれております。

- 14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
- 15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 433,580百万円であります。
- 16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は379,962百万円であります。
- 17.1株当たりの純資産額

46円 35銭

18.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1 . 取得価額相当額	動産	12,050 百万円
2 . 減価償却累計額相当額	動産	6,914 百万円
3 . 期末残高相当額	動産	5,135 百万円
4.未経過リース料	1 年内	1,999 百万円
期末残高相当額	1 年超	3,569 百万円
	合計	5,569 百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2,200 百万円

減価償却費相当額 2,151 百万円

支払利息相当額 158 百万円

6.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

19. 関係会社に対する金銭債権総額

160,595百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

1,147,485百万円

21. 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当 することはありません。

乙種第一回優先株式	1株につき	6円36銭
戊種第一回優先株式	1株につき	14円38銭
己種第一回優先株式	1株につき	18円50銭
第1種第一回優先株式	1株につき	56銭4厘
第2種第一回優先株式	1株につき	56銭4厘
第3種第一回優先株式	1株につき	56銭4厘

22. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	279,417	百万円
年金資産(時価)	540,852	
未積立退職給付債務	261,435	
未認識数理計算上の差異	129,729	
貸借対照表計上額の純額	131,705	
前払年金費用	131,705	
退職給付引当金	-	

23. 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議を経て、4月30日付で東京本社ビルを譲渡いたしました。

東京本社ビルは、当社が保有し、親会社である株式会社りそなホールディングスをはじめとするりそなグループが使用しておりますが、譲渡後、当面は賃借により使用し、平成22年中には東京都江東区の深川地域に移転する予定です。

本件は、移転により、地域やお客さまとのリレーションシップを一層深め、新しい企業文化の創造を目指すとともに、オフィスインフラの抜本的な改革を進め、本社部門の生産性の向上等に取組むことが目的です。

譲渡先 三菱地所株式会社

譲渡資産 東京都千代田区大手町一丁目2番1他

りそな・マルハビル、うち当社持分

帳簿価額 581億円 譲渡価額 1,626億円

譲渡日 平成20年4月30日

24.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、9.71%であります。

### (損益計算書関係)

1.関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額3,443 百万円役務取引等に係る収益総額165 百万円その他業務・その他経常取引に係る収益総額256 百万円その他の取引に係る収益総額247 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額11,466 百万円役務取引等に係る費用総額12,236 百万円その他業務・その他経常取引に係る費用総額3,092 百万円

関係会社とのその他の取引

代位弁済額 23,132 百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

### (1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社り そなホール	被所有	経営管理	譲渡性預金	596,432	譲渡性預金	828,000
机云江	ディングス	100.0%	預金取引関係	譲渡性預金利息	1,710	未払利息	44

- (注)1.譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
  - 2.譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

### (2)兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)						
親会社の	株式会社埼玉		担性問げ	コールマネー	1,165,183	コールマネー	612,084						
子会社	りそな銀行	-	提携関係	コールマネー 利息	7,752	未払費用	30						
親会社の	りそな保証	直接	保証委託契約	住宅ローン等 に係る被保証	5,153,765	-	-						
お云紅の 子会社	けてな休証 株式会社	且按 37.2%	預金取引関係		保証料	10,329	未払費用	858					
										代位弁済	18,051	-	-
親会社の	大和ギャラン		保証委託契約	住宅ローン等 に係る被保証	822,557	-	-						
子会社	スペイヤップファイ株式会社	-	保証安託契約 預金取引関係	保証料	1,042	未払費用	81						
				代位弁済	5,080	-	-						

- (注)1.取引金額は、コールマネーについては当事業年度中の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証につ いては当事業年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。
  - 2.コールマネーについては、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実 勢相場に基づき合理的に決定しております。
  - 3.住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

## (3)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
親会社の 役員等の 近親者	内川 通洋	-	親会社の執行役 野口 正敏の義兄	資金の貸付	-	証書貸付	15	注 1
役員等の 近親者	中村 美奈子中村 隆	-	当社取締役 中村 重治の母 当社取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	-	証書貸付	17	注 2
役員等の 近親者	保持 啓太郎	-	当社執行役員 広冨 靖以の義兄	資金の貸付	-	証書貸付	23	注3

- (注)1.市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間14年、1ヶ月毎元利金等返済の大和ギャ ランティ株式会社保証付住宅ローンであります。
  - 2.市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利金等返済のりそな保証 株式会社保証付賃貸マンションローンであります。
  - 3.市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間18年、1ヶ月毎元利金等返済のりそな保証 株式会社保証付住宅ローンであります。
- 3.「その他の特別利益」は、債権売却益 40,000百万円及び投資損失引当金取崩額 13,058百万円であります。
- 4.1株当たり当期純利益金額

5 円 45 銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円 54銭

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引 資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含ま れた評価差額	
	(百万円)	(百万円)	
売買目的有価証券	257,454	711	

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価	貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	290,696	448,331	157,635	167,316	9,681
債券	2,871,406	2,847,136	24,269	3,077	27,346
国債	2,410,563	2,386,060	24,503	1,925	26,428
地方債	149,242	149,800	558	1,019	460
社債	311,599	311,275	324	132	457
その他	115,952	119,304	3,351	6,614	3,262
合 計	3,278,054	3,414,772	136,717	177,008	40,290

- (注)1.貸借対照表計上額は、株式については当事業年度前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、 それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,123百万円であります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証 券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	27,054,986	58,857	56,229

## 4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	6,638
関連法人等株式	22,782
その他有価証券	
非上場内国債券	407,117
非上場株式	60,872

## 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	1,869,786	493,729	395,276	495,462
国債	1,550,269	-	340,329	495,462
地方債	34,429	72,781	42,589	-
社債	285,086	420,948	12,357	-
その他	5,948	14,036	42,658	8,493
合 計	1,875,734	507,766	437,934	503,956

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

## 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	804,826 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認	額 192,424
有価証券償却否認額	125,652
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,131
その他 	62,592
繰延税金資産小計	1,219,628
評価性引当額	887,961
繰延税金資産合計	331,666
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	31,990
退職給付信託設定益	19,360
繰延へッジ利益	13,422
子会社株式譲渡益繰延	2,104
未収配当金	1,941
その他	<u>274</u>
繰延税金負債合計	69,092
繰延税金資産の純額	262,574 百万円

# 信託財産残高表

平成20年3月31日現在

(単位:百万円)

	資	産			金	額		1	<b></b>	債			金	額
貸		出		金		126,327	金	釒	戋	信		託		470,264
有	価	Ē	Œ	券		0	財	産 形	成:	給付	信	託		1,272
信	託	受	益	権		-	金銭	信託	以外の	の金銭	もの信	託		0
受	託 有	価	証	券		327	有	価 訂	E 券	の	信	託		327
金	銭	債	責	権		374,501	金	銭 債	<b>養</b> 権	の	信	託		398,201
有	形 固	定	資	産		632,020	土地	及び	そのほ	官着物	の信	託		121,327
無	形 固	定	資	産		4,165	土地	及びその	定着物	勿の賃借	書権の(	言託		4,691
そ	の	他	債	権		12,613	包	拮	5	信		託		547,364
銀	行	勘	定	貸		367,996								
現	金	預	け	金		25,498								
	合	言	<u> </u>			1,543,450		î	合	計				1,543,450

- (注) 1.上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
  - 2.共同信託他社管理財産 66,632百万円
  - 3.元本補てん契約のある信託の貸出金 126,144百万円のうち、破綻先債権額は 104百万円、延滞債権額は 20,021百万円、3ヵ月以上延滞債権額は -百万円、貸出条件緩和債権額は 3,963百万円であります。 また、これらの債権額の合計額は 24,090百万円であります。
- (付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託 (単位:百万円)

	資 産		金額			負		債			金	額
貸	出	金	126,144	元						本		433,580
そ	の	他	308,320	債	権	償	却	準	備	金		380
				そ			の			他		504
	計		434,464				計					434,464